

## 公告

福岡県南広域水道企業団が設計・施工一括方式で発注する下記工事について、公募型プロポーザル方式により業者選定を行うので、次のとおり公告する。

令和4年8月26日

福岡県南広域水道企業団企業長 鵜 木 賢

### 1 工事の概要

#### (1) 工事名

荒木浄水場中央監視制御装置更新工事

#### (2) 工事内容

下記設備の更新に係る設計及び施工

①中央監視制御装置（LCD監視装置、プリンタ、情報処理装置、大型スクリーン、PI/O、その他付帯設備）

②電源設備（中央分電盤、無停電電源装置）

#### (3) 工事場所

久留米市荒木町白口 荒木浄水場

#### (4) 予定工期

契約の日の翌日から令和8年3月10日まで

#### (5) 見積限度額

1,100,000,000円（消費税及び地方消費税(10%)を含む。）

### 2 応募者の参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、参加申込書の提出締切時点で、次に掲げる全ての要件に該当する者とする。

#### (1) 参加者の要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 当企業団から指名停止を受けていないこと。

ウ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと、又は同法第6号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員等でないこと。

キ 当企業団の工事における競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）において、電気が第一希望で登録されている者で、等級格付がA等級であること。

ク 荒木浄水場中央監視制御装置更新工事に伴う契約支援業務の受託者である朝倉コンサルタント株式会社および同社と資本・人事面において関連がある者でないこと。

ケ 次の全ての基準を満たす者を監理技術者として、工事現場に専任で配置できること。ただし、機器の工場製作期間と現地施工期間の監理技術者は同一の者である必要はない。また、工場製作のみの期間については、専任を要しないこととする。

- ① 技術提案書の提出締切り時点で、3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。
- ② 技術士（電気電子部門）の登録証の交付を受けている者又は建設業法（昭和24年法律第100号）第27条第1項の1の規定による1級電気工事施工管理技術者に合格した者であること。
- ③ 監理技術者は、平成14年度以降に日本国内の浄水場における中央監視制御装置を施工した経験を有している者であること。

## (2) 工事实績等の要件

平成14年度以降に工事が完了し、引渡し済んだ日本国内における浄水能力が10万 $\text{m}^3$ /日以上で、中央監視制御装置の制御装置（ソフトウェア）を自ら製作し、元請（共同企業体の場合は代表）として施工した実績があること。

## 3 応募手続等

本プロポーザルの参加希望者は、次に示す書類を提出すること。

### (1) 提出方法等

ア 提出は受付窓口宛へ郵送とし、提出期限必着とする。発送後は必ず受付窓口まで電話連絡を行うこと。また、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等によるものとする。持参は不可とする。

イ 各書類は様式リストに示された指定様式で作成すること。

ウ 用紙サイズはA4判又はA3判とし、A3判はA4判の大きさに折り込み、A4判ファイル

綴じとすること。

エ CD-R（容量が不足する場合はDVD-Rとする。）に、提出書類の電子データを格納し提出すること。様式の指定があるものは、PDF形式に変換せず、その他はPDF形式とし、ウイルスチェックを行った上で提出すること。

(2) 提出期間

令和4年8月29日（月）から令和4年9月16日（金）まで

(3) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）	1部
イ 参加資格に係る申立書（様式2）	1部
ウ 工事实績調書（様式3）	1部
エ 配置可能技術者調書（様式4）	1部
オ ア～エまでの電子データ（CD-R）	1部

(4) 参加資格確認結果の通知

参加者が、本工事の設計・施工事業者選定公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）「3 応募者の参加資格要件」に記載している要件を全て満たしているかどうかを確認し、その結果を令和4年9月22日（木）までに書面を発送して通知する。

(5) 参加表明の秘匿

以降の評価は全て匿名で行うので、匿名性を担保するため、参加表明をした事実の公表は、審査結果通知まで一切行わないこと。

#### 4 現地調査及び完成図書の閲覧

現地調査及び既設装置完成図書の閲覧を希望する者は、次の手続きにより申し込むこと。

(1) 実施期間

現地調査及び完成図書閲覧の実施期間は、令和4年10月11日（火）から令和4年10月28日（金）の午前8時30分から午後5時まで（休日等を除く。）とする。

(2) 申込方法

現地調査・閲覧申込書（様式5）を作成し、電子メールで提出すること。

(3) 提出期間

令和4年9月26日（月）から令和4年9月30日（金）の午後5時までに必着とする。

(4) 現地調査・完成図書閲覧日程の通知

- ア 希望日が他の参加事業者と重複した場合、当企業団にて日程を調整する。
- イ 連続した日程とならない場合もある。
- ウ 期間内に申込みを行わなかった場合、または指定の日時に実施しなかった

場合は、再度の日程調整は行わない。ただし、当企業団の都合、荒天等の特別な理由がある場合はこの限りでない。

(5) 現地調査の方法

- ア 現地調査は、当企業団職員の立会いのもとで行う。
- イ 各施設の場所は、貸与する資料で確認すること。
- ウ 調査対象は電気設備及び電気通信設備のみとする。目視による調査とし、施設運用に支障を与えないこと。

(6) 完成図書の閲覧方法

- ア 完成図書の閲覧は、指定する場所で行う。
- イ 閲覧に際しては、参加資格確認通知書を提示すること。
- ウ 図書の持ち出しは禁止する。
- エ 複写を希望する者は複写機又はカメラ等を持参すること。

5 技術提案書作成に関する質疑・回答

技術提案書作成に際して、実施要領、本工事の事業者評価基準（以下「事業者評価基準」という。）及び本工事の要求水準書（以下「要求水準書」という。）に関する質疑は、プロポーザルの実施に係る質問書（様式6）にて行うものとする。

(1) 質問書の記入事項及び留意点

- ア 質問書には参加事業者名を明記し、質問の対象となる文書名、頁、該当項目等を記すこと。
- イ 質問書には、意見等は記載しないこと。
- ウ 意見と判断される事項並びに実施要領、事業者評価基準及び要求水準書以外の質問には回答しない。

(2) 提出期間

令和4年10月11日(火)から令和4年11月4日(金)の午後5時までに必着とする。

(3) 提出方法

質問書のデータを電子メールで提出すること。

(4) 回答期間

令和4年10月12日(水)から令和4年11月11日(金)の午後5時までに随時行う。

(5) 回答方法

当企業団ホームページに質問・回答を掲載する。

## 6 技術提案書の作成

### (1) 提案項目

事業者評価基準の別表1による。

### (2) 作成に当たっての基本的条件

要求水準書に示す機能等を満たすとともに、その設計思想を尊重し、技術提案書を作成すること。技術提案書は、表紙（様式7）を使用し、提案項目ごとに資料等（様式任意）を添付すること。

### (3) 提案に当たっての基本的条件

ア 参加事業者は、要求水準書の内容に基づき、機能面、価格面を総合的に検討すること。

イ 技術提案内容については、契約後の協議により、採用されないこともある。なお、提案が採用されなかった場合、それを理由として、事業費を増額させないこと。

### (4) 次のいずれかに該当する提案は無効とする。

ア 参加事業者以外による提案

イ 参加資格確認書類その他の一切の書類に虚偽の記載をした提案

ウ 提出書類の記載事項が不明なもの、又は記名・押印のない提案

エ 書類が不足している提案

オ 要求したもの以外の書類及び図面等による提案

カ 参加事業者が2つ以上の提案書を提出した場合の全ての提案

キ 参加事業者が他の参加事業者の代理をした場合の全ての提案

ク その他参加に関する条件に違反した提案

## 7 見積書の作成

次に掲げる見積書を作成すること。

### (1) 工事名「荒木浄水場中央監視制御装置更新工事」

### (2) 見積書は任意の書式とする。機器費の内訳、直接工事費の内訳、諸経費、消費税等を明記すること。

### (3) 諸経費算定基準は、参加者の任意とする。

### (4) 見積書は、片面印刷、A4判縦長左綴じ、ホチキス留めで提出すること。

### (5) 見積書の提出宛名は「福岡県南広域水道企業団」とする。

## 8 技術提案書及び見積書の提出

技術提案書及び見積書(以下「技術提案書等」という。)は、次の手続きにより提出すること。

(1) 提出期間

令和4年12月2日(金)から令和4年12月9日(金)の午後5時までに必着とする。

(2) 提出方法

郵送(簡易書留郵便)によること。

(3) 提出部数

ア 技術提案書13部(正1部、副12部)及びCD-R(技術提案書のPDFファイルを格納)

イ 見積書及び見積内訳書正本1部

(4) 注意事項

ア 技術提案書等の提出後の変更及び修正は認めない。

イ 技術提案書等の提出と同時に、プレゼンテーション・ヒアリングに参加する者の人数(5名まで)、氏名、役職を書面(書式任意)にて提出すること。

9 審査・選定方法

(1) 審査方法

本工事プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)を設置し、技術提案書等の審査及び評価を行い、優先交渉権者の選定を行う。

(2) プレゼンテーションの実施

技術提案書等を提出した者に対して、プレゼンテーションの機会を設ける。実施日時は、当企業団で決定し通知する。

ア 1者あたりの持ち時間は30分以内とし、うちプレゼンテーションを15分程度、ヒアリングを15分程度とする。

イ プレゼンテーションは本工事の設計または施工、あるいはその両方に直接携わる者が行うこととする。

ウ プレゼンテーションは、当企業団に提出した技術提案書等を基に行うこと。

エ プレゼンテーションを行うにあたり、必要な機器はすべて提案者が準備すること。ただし、スクリーン及びプロジェクターは、当企業団のものを借用可とする。

オ ヒアリングで回答できない事項は、後日、ヒアリング結果確認書(様式8)で回答すること。

(3) 評価の基準等

技術提案書による技術評価点と見積書による価格評価点とに分け、合計点数で優先交渉権者を選定する。評価の基準及び配点等については、事業者評価基準を参照のこと。

## 10 失格事由

契約が成立するまでの間において、参加事業者が次のいずれかに該当することとなった場合は、失格とする。

- (1) 参加資格を欠くこととなった場合
- (2) 経営状況が良好でないと判断された場合
- (3) 提出書類の内容に虚偽または不正が認められた場合
- (4) 提出書類が実施要領等に定める提出方法・条件に適合しない場合
- (5) 要求水準書の記載内容を満足していない場合
- (6) 本プロポーザルのヒアリングに欠席した場合
- (7) 本プロポーザルにおいて知り得た情報を漏洩した場合
- (8) 当企業団に不利益が生じる事態になった場合
- (9) 参加させることが不相当と当企業団が認めた場合

## 11 参加事業者がいらない又は1者のみの場合の取り扱い

- (1) 参加事業者がいらない場合は、本プロポーザルを取りやめる。
- (2) 参加事業者が1者のみの場合も審査及び評価を行うこととし、提案内容が当企業団の要求する基準を満たしているときは優先交渉権者とする。

## 12 選定・非選定結果の通知方法、結果に対する質問方法等

- (1) 結果の通知方法  
参加事業者に対し「結果通知書」により通知するものとする。なお、評価方法、評価内容及び評価結果に対する異議は認めない。
- (2) 結果の公表  
委員会における評価結果については、当企業団ホームページで公表するものとする。
- (3) 結果に対する質問の方法  
評価結果に対する質問がある場合は、結果の通知があったときから7日以内に質問書（様式6）に質問事項を記入し、電子メールにより提出すること。
- (4) 回答  
質問に対する回答は、期限までに受け付けた全ての質問について令和5年3月17日までに当企業団ホームページで公表する。

## 13 契約の締結

- (1) 本工事の契約は、要求水準書、技術提案書及びヒアリング結果確認書を仕様書として手続きを行う。

- (2) 発注者と優先交渉権者は、速やかに随意契約の手続きによる契約締結の交渉を行う。
- (3) 発注者と優先交渉権者との間で契約締結に至らなかった場合には、次順位以下の上位者から順に随意契約の手続きによる契約締結の交渉を行う。
- (4) 前払金は、令和4年度はなしとする。令和5年度から令和7年度は協議により決定する。
- (5) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、福岡県南広域水道企業団契約規程(平成23年管理規程第2号)第27条各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

#### 14 辞退

参加を表明した者は、辞退届(様式任意)を提出することにより随時プロポーザルへの参加を辞退することができる。この場合、辞退による不利益な取り扱いはしない。

#### 15 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る書類の作成、提出、調査及びプレゼンテーションに要する一切の費用は、参加事業者の負担とする。
- (2) 書類は一括して提出すること。分割提出は認めない。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 提出された書類は、必要に応じて複製することがある。
- (5) 提出された書類は、福岡県南広域水道企業団情報公開条例(平成16年条例第3号)その他の法令等に基づき、公開する場合がある。
- (6) スケジュールは現在における予定のものであり、都合により変更することがある。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていることから、現地調査やプレゼンテーション等で当企業団を訪問する者は、入館前に検温、手指の消毒及び来館中のマスク着用を徹底すること。また、訪問前に発熱や倦怠感があつた場合は、軽度であっても訪問を控えること。この場合における現地調査やプレゼンテーションの日程は再度調整する。
- (8) 設計・施工一括発注という契約の性質上、請負代金の変更は原則として認めない。

- 16 本プロポーザルに関する提出書類等の送付先・問い合わせ先等  
福岡県南広域水道企業団 施設部施設建設課、総務部企画財政課



住 所 福岡県久留米市荒木町白口55番地  
電 話 0942-27-1561  
ファクシミリ 0942-27-1795  
メールアドレス kensetsu@swater.or.jp  
企業団ホームページ <https://www.swater.or.jp/>

(様式1)

令和 年 月 日

福岡県南広域水道企業団  
企業長 鵜木 賢 様

住 所  
称号又は名称  
代表者職氏名

⑩

## 参加表明書

荒木浄水場中央監視制御装置更新工事に係る設計・施工事業者選定公募型プロポーザルについて、実施要領を遵守し、参加の意思を表明します。

なお、実施要領に定められている参加資格を全て満たしていること及び提出書類の記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 福岡県南広域水道企業団競争入札参加資格有資格者名簿業種「電気」への登録  
あり ・ なし

※ 当企業団の名簿登録者でない場合、参加申込できません

### 2 提出書類

- ① 参加資格に係る申立書（様式2）
- ② 工事实績調書（様式3）
- ③ 配置可能技術者調書（様式4）

### 3 連絡先

所 属 \_\_\_\_\_  
担 当 者 氏 名 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_  
F A X 番 号 \_\_\_\_\_  
E-mail アドレス \_\_\_\_\_

(様式2)

令和 年 月 日

福岡県南広域水道企業団  
企業長 鵜木 賢 様

住 所  
称号又は名称  
代表者職氏名

⑩

### 参加資格に係る申立書

福岡県南広域水道企業団荒木浄水場中央監視制御装置更新工事に係る設計・施工事業者選定公募型プロポーザルの参加資格について、下記のとおり申し立てます。

#### 記

- 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 福岡県南広域水道企業団から停止を受けていないこと。
- 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと、又は同法第 6 号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員等でないこと。
- 朝倉コンサルタント株式会社と資本・人事面において関連がある者でないこと。

※ 該当する項目の□欄にレ点を記入すること。

(様式3)

## 工事実績調書

工事実績の条件		実施要領の参加条件に記載された要件を満たす実績 (共同企業体の場合は代表としての実績を有すること)
工 事 概 要	工 事 名	
	発 注 者	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
	竣工年月日	年 月 日
	受 注 形 態	・単体 ・建設工事共同企業体(出資比率 %)
	規模・寸法等	

- 注) 1 工事概要等は同種の施工実績について、的確に判断できる最小限度の事項を記載すること。  
2 当該工事の竣工時工事カルテ受領書及び工事カルテの写しを添付すること。  
3 工事実績調書は最大3件まで作成すること。

商号または名称

---

(様式4)

## 配置可能技術者調書

技 術 者	氏 名		
	最 終 学 歴		
	監理技術者資格	取得年月日	
		免許番号	
	法令による免許	資格の名称	
		取得年月日	
		免許番号	
	工事経験実績	工 事 名	
		発 注 者	
		契約金額	
工事期間		年 月 日～ 年 月 日	
技 術 者	氏 名		
	最 終 学 歴		
	監理技術者資格	取得年月日	
		免許番号	
	法令による免許	資格の名称	
		取得年月日	
		免許番号	
	工事経験実績	工 事 名	
		発 注 者	
		契約金額	
工事期間		年 月 日～ 年 月 日	

- 1 この工事に配置可能な方を記入すること。
- 2 監理技術者資格証の写し及び講習修了証の写しを添付すること。
- 3 営業所の専任技術者証明書の写しを添付すること。
- 4 工事実績が確認できる書類を添付すること。

商号または名称

---

(様式5)

## 現地調査・閲覧申込書

件名	荒木浄水場中央監視制御装置更新工事
参加者名	
連絡先	電話： 担当者：

希望順	日付	調査予定時間	調査対象	調査人員	調査員氏名		
1							
2							
3							

(様式6)

## 質 問 書

- ※参加者名を記載すること。
- ※プロポーザルの実施に係る質問および選定結果に対する質問等。
- ※質問事項が多い場合は、行を追加して記載すること。

件 名	荒木浄水場中央監視制御装置更新工事
参加者名	

番号	質 問

(様式7)

令和 年 月 日

福岡県南広域水道企業団  
企業長 鵜木 賢 様

住所  
名称又は商号  
代表者職氏名

㊞

## 技 術 提 案 書

荒木浄水場中央監視制御装置更新に係るプロポーザルについて、下記のとおり提案します。  
なお、提出書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

### 記

目 次	
提案項目	ページ番号
1 同種工事の施工実績	工事实績調書(様式3)のとおり
2 施工計画に関する企画・提案	
3 施工体制について	
4 システム構築に関する企画・提案	
5 切替工事に関する企画・提案	
6 ライフサイクルコスト低減に関する企画・提案	
7 アフターサービス等の体制について	

※ 技術提案書は、上記の目次にそって作成すること。



(様式8)

## ヒアリング結果確認書

※参加者名を記載すること。

※ヒアリングで回答できなかった事項を回答すること。

※回答が多い場合は、行を追加して記載すること。

件名	荒木浄水場中央監視制御装置更新工事
参加者名	

番号	ヒアリング項目	回答記入欄

# 荒木浄水場中央監視制御装置更新工事事業者評価基準

## 1 評価基準

本工事は、技術提案書による技術評価点と見積書による価格評価点の合計を総合評価点とし、総合評価点が最も高い者を優先交渉権者とする。

ただし、要求水準を満足しないと判断された場合は、その参加事業者は失格とする。

## 2 評価の配点

技術評価と価格評価の配点は、以下のとおりとする。

評価点	配点
技術評価点	80 点
価格評価点	20 点
合計	100 点

各評価点は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで算出する。

## 3 技術評価点

技術評価点は、〔別表 1〕技術提案書の提案項目及び評価項目に対して、企業団で審査した評価点を合計 80 点未満に換算した点数を技術評価点とする。

$$\text{技術評価点} = 80 \text{ 点} \times \text{別表1 の評価点数} / \text{別表1 の評価点数の満点}$$

## 4 価格評価点

価格評価点は、提案中の最低価格を最高得点とする。

$$\text{価格評価点} = \text{提案中の最低価格} / \text{提案価格} \times 20 \text{ 点}$$

※ただし、3者以上で価格評価を行う場合、1者だけ特別の高・低価格（直近上下位の価格との差が 30%以上ある場合）となるものは異常価格とし、価格評価点を最低点とする。

## 5 優先交渉権者の決定

当企業団は、参加事業者のうち総合評価点が最も高い者を優先交渉権者として決定する。なお、総合評価点が最も高い提案が複数ある場合は、技術評価点が高い者を優先交渉権者とし、さらに同点の場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。

〔別表1〕技術提案書の提案項目及び評価項目

項	提案項目	番号	具体的に提案及び提出を求める内容について	評価項目	配点	合計
1 (参)	同種工事の施工実績	1-1	国、地方公共団体、公共法人で浄水能力が10万m <sup>3</sup> ／日以上浄水場に関する元請での新設または更新工事の施工実績（発注者名・工事名・契約期間・契約金額・施設概要・概略規模等）	提出された実績調書から、中央監視制御装置の工事実績について評価する。（最大3件まで評価する）	15	15
2 (技)	施工計画に関する企画・提案	2-1	工事の全体工程表	全体工程の評価	5	15
		2-2	配置に関する計画（切替期間を含む）	機器の配置計画の評価	10	
3 (技)	施工体制について	3-1	配置予定技術者の能力について（法定資格・施工実績）	主任（監理）技術者及び現場代理人の配置計画、法定資格、同種工事の施工実績について評価する。（最大2件まで評価する）	10	10
4 (技)	システム構築に関する企画・提案 （構築に関するコンセプト等）	4-1	システム・製品の耐久性についての考え方	システム及び製品の耐用年数及び保守対応年数についての保証を評価する。	15	105
		4-2	システムの信頼性・安全性についての工夫	重要部分の冗長化・2重化について評価する。	15	
		4-3	運転業務支援機能	経験年数の差による運転管理技術のバラツキを防ぐ対策として、運転業務の省力化や技術継承の補助となるような機能の提案について評価する。	30	
		4-4	更新方法	中央監視装置のシステム構成図、システム系統図など既設に対して、どのように更新するか評価する。	10	
		4-5	システムの拡張性及び柔軟性	システムの改変が必要になった場合に対する、改造の手間や経済性について評価する。	20	
		4-6	各機器の仕様及び容量設定に関する提案	各機器において処理点数など必要十分な容量及びモニターのサイズ・LCD監視装置の仕様などについて評価する。	10	
		4-7	設計業務の進め方に関する提案	設計業務を円滑に進める為の提案について評価する。	5	
5 (技)	切替工事に関する企画・提案	5-1	具体的な切替方法の提案	既設システム・運用を把握し、浄水場運転に対して影響を最小限に抑える計画か評価する。	20	45
		5-2	切替工事期間中の体制	体制表と体制構築の考え方を評価する。	10	
		5-3	切替工程表	運用を把握し最適な期間且つ余裕のある工程を考慮しているか評価する。	5	
		5-4	切替工事（切替の準備工事も含む）期間中の危機管理対策	切替工事の安全確保・危機管理対策について具体的に示されているか評価する。	10	

項	提案項目	番号	具体的に提案及び提出を求める内容について	評価項目	配点	合計
6 (技)	ライフサイクルコスト低減に関する企画・提案	6-1	コスト低減に関する工夫	汎用品を最大限活用した構成により、部品交換時のコスト縮減が図られているか、長寿命化対策等の工夫を実施しているか確認・評価する。 ・稼働後20年間で想定される交換部品の種類、交換周期、金額（交換作業費は含まない。）を一覧で明記すること。 ・稼働後、仮に構成団体1団体の配水池水位が変更となった場合におけるシステム改造費を明記（改造費が不要の場合はその旨を記載）すること。	30	30
7 (技)	アフターサービス等の体制について	7-1	サービス体制・技術的な支援体制	緊急時の技術員派遣拠点の所在地及び技術員の派遣の可否について評価する。	10	30
				24時間対応窓口の有無	10	
		7-2	操作方法研修・マニュアル作成についての考え方	設置後、操作方法や維持管理の研修及びマニュアル作成に関する計画が考えられているか評価する。	10	

※（参）参加表明時における提出書類、（技）技術提案書提出時における提出書類